

2月17日(木) 来る! 阿部 隆徳先生

平成 22 年度
第 3 回 リスクマネジメント講習会

医療
と
知財

医療・看護方法に特許が成立するか?
生体材料(血液・臓器・組織)の知的財産権、所有権は誰のものか?
研究成果は誰に帰属するか?(遺伝子スプライ事件)

講師 阿部国際総合法律事務所
阿部 隆徳 氏
弁護士・弁理士・ニューヨーク州弁護士

日時 平成 23 年 2 月 17 日 (木)
17:30~18:45

参加対象者 ・ 部門長、科長、リスクマネジャー、及び病院職員
・ 医学系研究科等の教職員

会場 医学部講義棟 A 講堂



講師:阿部 隆徳(あべ たかのり) 先生
弁護士・弁理士・ニューヨーク州弁護士

東京大学法学部、ボストン大学ロースクール卒業。
ジョージワシントン大学ロースクール客員研究員。
2003年阿部隆徳国際法律特許事務所を設立。

専門分野は知財、涉外分野、商事、一般民事、医事法など。
ノバルティスの代理人弁護士として臨んだ審決取消訴訟では、
特許庁を揺るがした画期的な審判取消判決を勝ち取り、業界
に大きなインパクトを与えた。

特殊領域における強みを遺憾なく発揮、知的財産分野の次
代を担う期待の弁護士。(The Lawyers 2010年6月号より)

皆さま、奮ってご参加ください。

